

【宗教法人解散（任意解散）認証申請等の書類チェック表】

■解散認証申請時に提出する書類

- 宗教法人解散認証申請書
- 解散理由書（解散するに至った経緯を記入ください）

●解散の決定について、規則で定める手続き（規則に定めがない場合は、宗教法人法第19条の規定による手続き）を経たことを証する書類

- 責任役員会議事録（写）
- 責任役員であることの証明書
- その他の機関の同意書（写）※例）総代の同意書、門徒の同意書 等
- 総代等であることの証明書
- 包括団体の承認書（写）※

●宗教法人法第44条第2項の規定による公告をしたことを証する書類

- 公告証明書
- 解散公告
- 公告の写真（公告文の字句が確認できるもの、掲示場所が判断できるもの各1枚）

●その他の書類

- 法人の現行規則（全文）の写し

■解散認証後に提出する書類

●解散の認証を受けた日から2週間以内に登記後、遅滞なく提出

- 宗教法人解散及び清算人就任届

●清算結了登記後、遅滞なく提出

- 宗教法人清算結了届

【注意事項】

※「その他の機関の同意書（写）」および「包括団体の承認書（写）」は、規則にその手続きの定めがある場合にのみ添付してください。

※すべての書類について、「写し」を提出される場合は代表役員の原本証明が必要となります。